

観光目的での来島の自粛継続のお願い

令和2年5月25日に緊急事態宣言が解除されましたが、利島村では、島内の医療体制に限りがあることから、引き続き観光目的での来島の自粛をお願いします。

来島を計画されている観光客の皆さまには、ご迷惑をお掛けしますが、今しばらくのご協力をよろしくお願いいたします。

来島自粛の解除につきましては、「国の都道府県間の移動自粛解除」及び「東京都のロードマップステップ3」を目途に、来島自粛の解除を行う予定です。

東京都利島村長

前田福夫